

(2) 災害対策等の充実

ア 県内全域での危機管理の向上

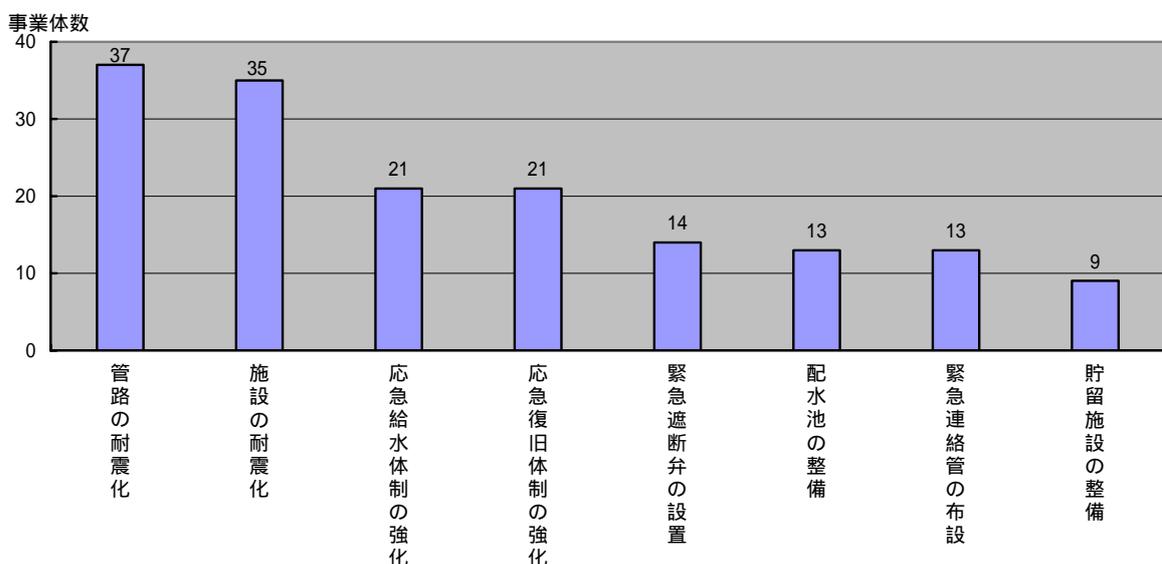
千葉県は、東海地震や房総半島沖等を震源域とする大規模地震の他、南関東地域直下の地震の発生による被害が懸念されています。県内の水道事業としては、こうした地震をはじめとする自然災害や事故等の緊急時においても、生活に必須のライフラインとして安定的に水道水を供給しなければなりません。

緊急時にも安定して水を供給するために、水道事業者が予め備えておくべき対策としては、今後、管路の耐震化や浄水場等の施設の耐震化をはじめとして、断水時に給水車等で当面の水を届けるための応急給水体制の強化や、被害を受けた管路等を直ちに修復する応急復旧体制の強化等を図っていくことが挙げられます【グラフ - 5】。これまで県内の各水道事業者においては対策強化に取り組んできたところですが、未だ十分とはいえません。

今後とも多くの事業者で管路や施設の耐震化を中心に対策を強化していくことが重要な課題となっています。また、危機管理を向上するためには、県内全域で各事業者がハード・ソフト両面での対策を進めることが重要ですが、それとともに被害が集中した場合等には、個々の事業者では対応が十分行えない可能性もあるため、県内事業者間の連携や応援体制を強化していくことも併せて重要となります。

【グラフ - 5】 緊急時安定給水確保のために今後強化すべき対策

緊急時における安定した給水を確保するために今後必要又は強化すべき対策として「配水池の整備」「緊急遮断弁の設置」「緊急連絡管の布設」「貯留施設の整備」「管路の耐震化」「施設の耐震化」「応急給水体制の強化」「応急復旧体制の強化」「その他」の選択肢の中から各水道事業体に複数回答で挙げてもらいました。「管路の耐震化」を37事業者が挙げたのを筆頭に「施設の耐震化」等が今後強化すべき対策として認識されています。



* 出典：「事業者アンケート」結果より。